



催し物

第32回鈴鹿市芸術文化協会祭

文化振興課 ☎382-7619 ☎382-9071

と き 3月22日(土)・23日(日)

ところ 文化会館

入場料 無料

問合せ 鈴鹿市芸術文化協会事務局(☎383-2400)

◆美術部門(日本画・洋画・彫刻・美術工芸・写真・書道)

と き 22日9時～17時、23日9時～16時

ところ 第1～3研修室

◆文学部門(短歌・川柳・俳句・連句・詩・小説評論)

と き 22日9時～17時、23日9時～16時

ところ 美術工芸室

◆生活文化部門(いけばな展)

と き 22日10時～16時、23日10時～16時

ところ さつきプラザ

◆生活文化部門(お茶会)

と き 23日9時30分～15時(受付14時30分終了)

ところ 茶室(鈴鹿市むつみ会裏千家)、和室(皇風煎茶禮式鈴風会)

参加料 茶席券(一席800円)

◆演劇舞踊部門 日本舞踊

と き 22日(開場10時30分、開演11時)

ところ けやきホール

◆音楽部門 コンサート「春風によせて」

と き 23日(開場13時、開演13時30分～16時)

ところ けやきホール

内 容 第1部:声楽、第2部:かるがもブラスアンサンブル

速報展

「発掘された鈴鹿2024」

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

と き 3月22日(土)～6月15日(日)

※休館日は毎週月曜日、第3火曜日、祝・休日の翌日(月曜日と第3火曜日が祝・休日の場合は開館)です。

ところ 考古博物館 特別展示室

観覧料 一般・学生200円、小・中学生100円(常設展共通)

※20人以上の団体は50円引きです。

※障がい者手帳などをお持ちの方とその付き添いの方一人、未就学児、70歳以上の方は無料(窓口で証明できるものの提示が必要です)。

※4月26日(土)・27日(日)は三重県民の日、5月18日(日)は国際博物館の日を記念し、観覧料無料です。

※次の講演会・説明会参加者は、観覧料無料です。

◆講演会「墓と葬送の歴史-^{しい}椎^{やま}中^{ちゅう}世^{せい}墓^ぼをめぐって-」

と き 3月23日(日)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂

講 師 佐藤^{さとう}亜^あ聖^{せい}さん(滋賀県立大学教授)

◆第1回スライド説明会「^{さわじょう}沢^{あと}城^{じょう}跡^{せき}(6次)」

と き 5月18日(日)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂

講 師 発掘調査担当者(文化財課職員)

◆第2回スライド説明会「^い伊^せ勢^{せい}国^{こく}府^ふ跡^{あと}(43次)・^ふ富^じ士^し山^{やま}1号墳^{ぼん}(4次)」

と き 6月14日(土)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂

講 師 発掘調査担当者(文化財課職員)

鈴鹿医療科学大学

市民公開講座

「医用機器に触れよう

輸液ポンプの分解組立及び

医療機器の見学」

地域医療推進課 ☎382-9291 ☎384-5670

と き 3月29日(土)13時～15時(受付12時30分)

ところ 鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパス 電気工学実験室 4304教室(岸岡町1001-1、駐車場有)

内 容 臨床工学技士の扱う医療機器の一つ「輸液ポンプ」の使い方や分解、組み立てを体験しながら、その構造や工学的原理を学びます。

講 師 ^み三^{うら}浦^{ひで}英^{かず}和^{かず}さん(臨床工学科准教授)

※フASHリテーターとして臨床工學
教員数人も入ります。
定 員 50人程度(先着順)
参加料 無料
申込み 3月20日(木・祝)ま
でに、申込みフォームで
主催・問合せ 鈴鹿医療科学
大学(☎383-8991)

申込み
フォーム



伊勢型紙教室作品展と 生徒募集

商業観光政策課 ☎382-9016 ☎382-0304
ところ 伝統産業会館 研修
室(寺家3-10-1)

◆型紙教室生徒の作品展

と き 3月21日(金)~23日(日)9時
~16時(最終日のみ12時まで)

入場料 無料

問合せ 伝統産業会館(☎386-
7511)

◆型紙教室生徒募集

対 象 小学4年生以上

と き 4月13日(日)から毎月第
2・第4日曜日13時~16時

※日時を変更する場合があります。

内 容 型紙の彫刻・図案作
成・型染め など

講 師 伊勢型紙の伝統工芸士

定 員 30人(先着順)

参加料 年1万3,200円(初
回一括納付・別途材料費)

申込み 3月15日(土)10時から、
直接または電話で伝統産業
会館へ

令和7年度防火管理講習会 の開催予定(甲種新規・ 乙種・甲種再講習)

予防課 ☎382-9160 ☎383-1447

多くの方が出入りや勤務、
居住する建物には、建物の用
途・規模・収容人員に応じて、
防火管理者を置かなければなり
ません。

また、大規模な建物の甲種
防火管理者は5年ごとに再講
習を受講しなければなりません。

※防災管理新規講習・防災管理再
講習の開催はありません。

※本市、亀山市で開催される防火
管理講習会は、令和5年度から(
一財)日本防火・防災協会へ委託
しています。両消防本部での受
付・申込みはしてありませんの
で、ご注意ください。

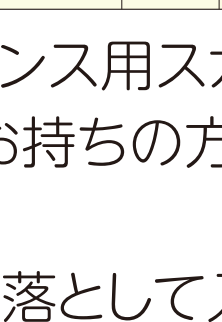
申込み・問合せ ファクスまた
はウェブサイトで(一財)
日本防火・防災協会
(☎03-6263-9903
☎03-6274-6977、
03-6812-7140
📍https://www.bou-ka-bousai.jp/hp/lec_info/index.html)へ

※電話では申し込みできません。
※受講料や募集要件など詳しく
は、(一財)日本防火・防災協会
ウェブサイトをご覧ください。

	種類	とき(予定)	ところ	申込期間
第1回	甲種新規	5月14日(火)・15日(水)	労働福祉会館 (神戸地子町388)	3月24日(月)~31日(月)
	乙種	5月14日(火)		
第2回	甲種新規	7月23日(火)・24日(水)		6月12日(水)~19日(水)
	乙種	7月23日(火)		
第3回	甲種再講習	8月22日(火)		7月8日(火)~15日(火)
	乙種	8月23日(水)・24日(木)		7月9日(火)~16日(火)
第4回	甲種新規	10月16日(水)・17日(木)	亀山市文化会館 (亀山市東御幸町63)	9月5日(金)~12日(金)
	乙種	10月16日(水)		
第5回	甲種新規	11月19日(火)・20日(水)		10月8日(火)~15日(火)
	乙種	11月19日(火)		
第6回	甲種新規	令和8年2月17日(火)・18日(水)		令和8年1月6日(火)~13日(火)
	乙種	令和8年2月17日(火)		

※講習日を変更する場合があります
ので、同協会ウェブサイトをご覧
ください。

(一財)日本防火・
防災協会
ウェブサイト



スポーツの杜鈴鹿 短期教室・ 春の3カ月短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿
☎372-2250 ☎372-2260

申込み 3月7日(金)から、直接水
泳場窓口または短期教室申
込みフォームで

問合せ SSGスポーツクラブ(
☎392-7071 平日9時~20時)

◆短期教室

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)	持ち物
ウォーキング エアロ	18歳以上 の方	4月14日(月)	11時~12時	水泳場 スタジオ	20人	1,100円 (全7回)	室内シューズ
美ボディ トレーニング	18歳以上 の女性	4月15日(火)	11時~12時	水泳場 会議室	15人	1,100円 (全7回)	ヨガマット、 室内シューズ
いよしのヨガ		4月16日(水)	13時~14時		15人	1,100円 (全7回)	ヨガマット
運動と英語の ジューズ教室	未就学児 (1~3歳)と 保護者	4月22日(火)	11時~12時		15組	1,450円 (全7回)	なし
きほんのヨガ	18歳以上 の女性	4月23日(水)	11時~12時	水泳場 スタジオ	15人	1,100円 (全7回)	ヨガマット
チェアヨガ& チェアバレトン	18歳以上 の方	4月23日(水)	13時~14時		15人	1,100円 (全7回)	なし

短期教室
申込みフォーム

◆春の3カ月短期教室

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)	持ち物
大人バレエ	18歳以上 の女性	4月21日~28日、 5月19日~26日、6月9日~ 23日、7月14日(各水曜日)	11時~12時	水泳場 スタジオ	12人	9,450円 (全7回)	靴下
やさしい フラダンス		4月21日~28日、 5月19日~26日、6月16日~ 23日、7月14日(各水曜日)	19時30分~ 20時30分		20人	7,700円 (全7回)	※1
水中リズム ウォーク	18歳以上 の方	4月15日~22日、5月13日~ 20日、27日、6月10日~17日、 24日、7月10日(各水曜日)	13時~14時	水泳場 25メートル プール	20人	1万円 (全10回)	水着、 キャップ ※2
背骨ととのえ ヨガ	18歳以上 の女性	4月16日~30日、5月14日~28日、 6月11日~25日、7月9日(各水曜日)	11時~12時	水泳場 会議室	20人	7,700円 (全7回)	ヨガマット
リズム& ピラティス	18歳以上 の方	4月24日、5月8日~22日、6月5日~ 19日、26日、7月10日(各水曜日)	14時15分~ 15時15分		15人	7,700円 (全7回)	ヨガマット、 室内シューズ
ズンバ		4月24日、5月8日~22日、29日、 6月12日~26日、7月10日(各水曜日)	14時15分~ 15時15分		20人	7,700円 (全7回)	室内シューズ
バレトン		4月18日、5月2日~16日、30日、 6月13日~27日、5月9日~23日、 6月6日~20日、7月4日(各金曜日)	9時45分~ 10時45分	水泳場 スタジオ	20人	7,700円 (全7回)	
アシタダ ヨガ	18歳以上 の女性	4月11日~25日、5月9日~23日、 6月6日~20日、7月4日(各金曜日)	10時~11時		20人	7,700円 (全7回)	ヨガマット
アンチエイジング ヨガ			11時~12時	水泳場 会議室	15人	7,700円 (全7回)	

※1 フラダンス用スカート(パウス
カート)をお持ちの方は、ご持参く
ださい。

※2 化粧を落として入水してくだ
さい。

令和7年度前期スポーツ教室 参加者募集

スポーツ課 ☎ 382-9029 ☎ 382-9071

保険料 800円(中学生以下)、1,850円(64歳以下)、1,200円(65歳以上)

※複数の教室に参加しても、一人当たりの保険料は変わりません。

申込み・問合せ 3月6日(木)から18日(火)までに、参加料と保険料を持って、鈴鹿市スポーツ協会(江島台1-1-1 AGF鈴鹿体育館内2階 ☎ 399-7120 9日(日)・10日(月)・15日(土)・16日(日)を除く9時～17時)へ

※弓道・なぎなた・剣道・柔道のみ市武道館(10日を除く9時～20時)でも申し込みができます。

※卓球教室の申し込みは、1教室のみです。

※申込者が定員を超えた際は、令和6年度後期スポーツ教室に参加していない市内在住の方を優先とし、それ以外の方で抽選します。

※申込期間を過ぎての受け付けは、別途手数料が発生する場合があります。

※申込者が定員を大幅に下回るときは、教室を中止する場合があります。

※子ども同伴での参加は、ご遠慮ください。

教室名	対象	期間	曜日	時間	開催会場	回数	定員	参加料(税込)
ソフトレーボール	一般	4月～9月	月	9時30分～11時30分	AGF鈴鹿体育館	12	50人	3,000円
やさしいヨガ	一般	4月～9月	火	9時30分～10時30分 10時45分～11時45分		15	70人 50人	3,500円
卓球(午前)	一般	4月～9月	火	9時30分～11時30分		15	50人	3,500円
卓球(午後)	一般	4月～9月	水	13時30分～15時30分		15	30人	3,500円
陸上エアロビクス	一般	4月～9月	水	9時15分～10時15分		15	50人	3,500円
ヨガ(午前)	一般	4月～9月	水	9時30分～12時		12	70人	3,000円
ヨガ(午後)	一般	4月～9月	水	13時～14時30分		12	50人	3,000円
ハンドボール	小学生	4月～9月	水	15時30分～17時30分		15	30人	3,500円
バドミントン(午前)	一般	4月～7月	木	9時30分～11時30分		10	40人	3,500円
バドミントン(夜)	一般	5月～7月	木	19時～21時		10	30人	2,500円
バレーボール	一般女性	4月～9月	木	9時30分～11時30分		15	30人	3,500円
太極拳	一般	4月～9月	木	9時～10時25分 10時35分～12時		15	30人 30人	3,500円
健康エアロビクス	一般	4月～9月	金	9時30分～10時30分		15	70人	3,500円
リフレクソロジー	50歳以上	4月～9月	金	13時30分～15時		15	50人	3,500円
社交ダンス	50歳以上	4月～9月	金	10時30分～11時30分		15	30人	3,500円

アンチエイジングヨガ(夜)	一般	4月～9月	金	18時30分～19時30分	市立テニスコート	15	30人	3,500円
テニス	一般	4月～6月	水	9時～11時		12	45人	3,000円
シニアテニス	55歳以上	4月～7月	金	9時～11時	市武道館	15	30人	3,500円
弓道(夜)	一般	4月～7月	火	19時～21時		12	30人	3,000円
弓道(午前)	一般	4月～6月	水	9時30分～11時30分	市武道館	12	30人	3,000円
なぎなた	小学生以上	4月～6月	水	19時～21時		12	20人	(2,500円)
剣道	小・中学生	4月～9月	土	19時～21時	市武道館	20	30人	5,500円
柔道	小・中学生	4月～9月	土	19時～21時		20	30人	5,500円

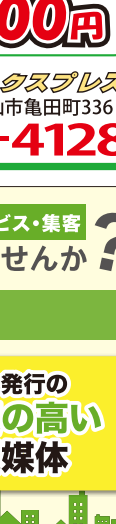
※なぎなた教室の参加料は高校生以上3,000円、小・中学生は2,500円です。

有 料 広 告

物件価格0円の空き家を手に入れてみませんか？

※物件価格は0円ですが、取得に伴い別途手数料や各種税金、登記費用等が発生します。

私たちは、物件価格0円の空き家は無償譲渡によって流通させる「0円物件マッチング」を提供しています。物件の一覧等、詳しくはホームページをご覧ください。



運営：(株)ジチタイアド akisol(アキソル)カスタマーサポート
電話：092-716-3300(直通) 所在地：福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F



鈴鹿市在住の「空き家・空き地」でお困りの方へ

空き家 無料電話相談会実施中

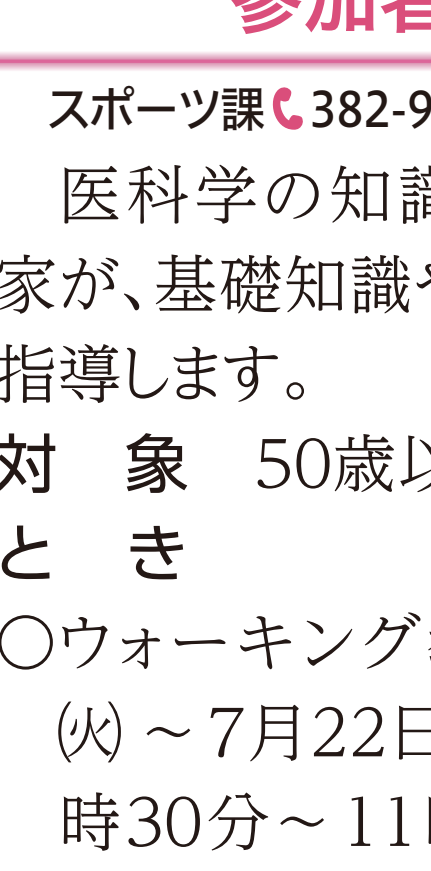
年間250件以上*の「相談対応」実績を持つアキソルと一緒に解決を目指しましょう ※令和4年度実績

0120-772-135 アキソル 空き家 検索

【相談窓口】 akisol(アキソル)カスタマーサポート 【受付時間】平日9時～18時
運営：株式会社ジチタイアド / 所在：福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F
メール：akisol@zaigenkakuho.com



庭木1本から承ります！



お約束 庭木1本より明瞭料金
トイレはお借りません
土日でもOKです
お茶はご遠慮します

見積無料！

生垣剪定 長さ1m×高さ2m
通常 2,200円を ※税込
最低 1,100円

営業時間 9:00-17:00 【鈴鹿店】 亀山市亀田町336

お見積り・お問い合わせは ☎ 2次元コードから ☎ 0120-61-4128



「広報すずか」に広告を掲載してPRしませんか？

サービス・集客

広報紙広告ならではの **メリット**

- エリアを絞った情報発信
- 地域での知名度向上
- 自治体発行の信頼度の高い広報媒体

※他エリア自治体広告もお任せください！

株式会社ジチタイアド **092-716-1401** (内線)

福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F 財源確保 検索

※株式会社ホープの広告事業は、2021/12/1付で「株式会社ジチタイアド」に会社化しております。

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎ 382-9036)へ

前期ウォーキング・スロージョギング教室 参加者募集

スポーツ課 ☎ 382-9029 ☎ 382-9071

医科学の知識を持った専門家が、基礎知識や実践を交えて指導します。

対 象 50歳以上の方

と き

○ウォーキング教室：4月15日(火)～7月22日(火)(全12回)9時30分～11時30分

○スロージョギング教室：4月18日(金)～7月18日(金)(全12回)9時30分～11時30分

※雨天時、中止する場合があります。

ところ AGF鈴鹿陸上競技場・石垣池公園野球場

講 師 深間内誠さん・北村綱為さん(鈴鹿回生病院スポーツ医学センター・健康運動指導士)

参加料 各3,000円

保険料 64歳以下：1,850円、65歳以上：1,200円

申込み・問合せ 3月6日(木)から18日(火)までに参加料と保険料を持って、鈴鹿市スポーツ協会(江島台1-1-1 AGF鈴鹿体育館内2階 ☎ 399-7120 9日(日)・10日(月)・15日(土)・16日(日)を除く9時～17時)へ

鈴鹿市いきいき健康スポーツクラブ 参加者募集

スポーツ課 ☎ 382-9029 ☎ 382-9071

対 象 市内在住の昭和40年4月24日以前生まれ(60歳以上)の方

と き 4月23日(水)から令和8年3月11日(水)までの第2・4水曜日(全18回予定)9時30分～11時30分

※内容により時間を短縮する場合があります。

ところ AGF鈴鹿体育館、市武道館、ふれあいセンター など

内 容 レクリエーション、卓球、ニュースポーツ など

定 員 100人(先着順)

参加料 4月23日時点で65歳以上の方4,000円、64歳以下の方4,650円(いずれも保険料を含む)

申込み・問合せ 3月6日(木)から18日(火)までに、参加料を持って鈴鹿市スポーツ協会(江島台1-1-1 AGF鈴鹿体育館内2階 ☎ 399-7120 9日(日)・10日(月)・15日(土)・16日(日)を除く9時～17時)へ

春期ジュニアゴルフ教室

スポーツ課 ☎ 382-9029 ☎ 382-9071

対 象 市内在住・在学の小学2年生～中学生

と き 4月から原則毎週土曜日の午後

ところ 三鈴カントリー倶楽部、中日カントリークラブ、鈴峰ゴルフ倶楽部

※月単位でコースを変更します。

内 容 打球練習、ラウンド練習 など

※初心者には基礎から指導します。

定 員 6人(先着順)

料 金 入会金1,000円、月会費1,000円

主催・申込み 電話で鈴鹿市ゴルフ協会(前田 ☎ 371-1188 ☎ 371-2354)へ

ものづくり産業支援センター「ベーシック研修」

産業政策課 ☎ 382-7011 ☎ 384-0868

☎ sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

対 象 全3回の研修に同じ方が参加できる市内中小製造企業の新規・中途採用従

業員、一般従業員

と き 4月2日(水)～4日(金)9時～16時30分

※定員を超えた場合は、4月14日(月)から16日(水)までの開催も予定しています。

ところ 市役所別館第3 2階ものづくり産業支援センター会議室

内 容 現場で役立つものづくりの心得と基礎知識についての講義、グループ活動 など

定 員 18人(先着順)

参加料 無料

申込み 3月14日(金)までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールで産業政策課ものづくり産業支援センターへ

ポリテクセンター三重 5月開講コース 職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対 象 求職中の方

※受講希望者は施設見学会(平日木曜、または月に1回日曜実施)への参加が必要です。

期 間 5月9日(金)～10月24日(金)

募集科 電気保全技術科

定 員 18人(選考あり)

受講料 無料

申込み・問合せ 3月28日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691

☎320-2645 🏠<https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要申込)。

高年齢者のための^{せん}剪定講習会

(公社)鈴鹿市シルバー人材センター

☎382-6092 📠382-6093

対 象 市内在住の方で軽トラックを所有し、鈴鹿市シルバー人材センターで剪定作業の就業を希望する60歳以上の方

と き 4月23日(水)9時～16時

※予備日は30日(水)9時～16時です。

ところ 鼓ヶ浦公民館

定 員 15人程度

※申込多数の場合は、調整します。

受講料 無料(昼食、飲食は持参)

持ち物 筆記用具、作業しやすい服装、靴(革靴を除く)、あれば剪定ばさみ・木ばさみなどの剪定道具

申込み・問合せ 3月6日(木)から4月4日(金)までに、電話で同センターへ

鈴鹿市地域福祉講演会

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでなく、地域住民などが参画し“みんなが

つながり支え合う”地域の実現に向けた重層的支援体制整備事業の取り組みが始まっています。

本講演では、この取り組みの分かりやすい解説を通じて地域のために私たちができることについて紹介します。

と き 3月26日(水)13時30分～15時(受付開始13時)

ところ 文化会館 さつきプラザ

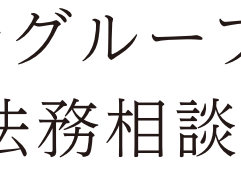
講 師 ^{つちや ゆきみ}土屋幸己さん((一社)コミュニティーネットハピネス代表理事)

参加料 無料

定 員 180人(事前予約優先)

申込み・問合せ 電話または申込みフォームで鈴鹿市社会福祉協議会(☎373-5750)へ

鈴鹿市地域
福祉講演会



暮らしの安心相談会

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

鈴鹿の行政書士グループ compassoによる法務相談、

鈴鹿みんなの保健室による健康相談、鈴鹿市社会福祉協議会による福祉に関する相談など、各分野の専門家がさまざまな困りごとをお聴きする相談会を開催します。

と き 3月29日(土)10時～15時

ところ 鈴鹿ハンター2階
特設会場(算所2-5-1)

定 員 なし

参加料 無料

申込み 不要

問合せ 健康福祉政策課、鈴鹿市社会福祉協議会(373-5750)



3月の納税・納付

○国民健康保険料…9期

【納期限は3月31日(月)です】

ひまわり 人権尊重の輪

差別をなくす実践行動力

教育支援課 ☎382-9055 📠382-9053 ✉kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214 ✉jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

正しい知識を得ることや思いやりの感性を育むことも大切ですが、人権を守り差別をなくすためには「実践行動」が重要です。その実践行動は大きく二つ考えられます。

一つは生活の中で差別的な言動に出会ったときの行動です。例えば、学校や職場においてハラスメントにつながる事案に遭遇したとき、その場で「それは人権侵害につながる」「差別的発言だ」と指摘し、その行為を止めようとする行動はとても意味のある実践行動です。たとえ、その場で指摘できなくても、「仲間に相談する」「上司に伝える」など、何らかの働きかけをすることも差別をなくす実践行動です。

もう一つは、人権尊重の社会をつくるために社会に働きかける行動です。学校であれば、「人権作文や人権ポスターを作成する」「校内でピンクシャツ運動に取り組む」など、職場や地域であれば、「人権の講演会に参加する」「人権に関わる話題で会話をする」などです。みんなが安心して過ごせる学校や社会をつくるため、差別をなくす仲間を増やし人権尊重の機運を高めていくことはとても重要です。

今一度、自分と人権問題の関わりを見つめ、「自分たちに何ができるか」を考え、人権を守るための実践行動力を高めていきましょう。